

令和4年度 第2回伊賀市大山田財産区管理会 会議録（概要）

日 時：令和4年10月26日（火）13時30分～

場 所：大山田福祉センター ふれあい広場

出席予定者：（管理委員）馬岡会長、中澤副会長、松裏委員、山口委員、井上委員、西尾委員 6名

（欠 席）廣島委員

（管理人代表）森下管理人

（事務局）岡澤支所長、川極

担当	ただいまから令和4年度第2回伊賀市大山田財産区管理会を開会させていただきます。管理委員さんには大変お忙しいところ、本日の管理会にご出席下さいまして有難うございます。大山田支所の川極です。よろしくお願いします。それでは、お手元の事項書に基づき、進めさせていただきます。会議次第2. 会長あいさつということで馬岡会長よろしくお願いします。
会長	公私何かとお忙しいなか、第2回の大山田財産区管理会に出席いただき、ありがとうございます。秋も深まり、朝夕の肌寒さが一段と厳しくなってきました。皆さまにおかれても体調の管理には十分気をつけてください。それでは議事の進行をお願いします。
担当	有難うございました。続きまして会議次第3. 支所長あいさつということで、岡澤支所長よろしくお願いします。
支所長	大山田支所の岡澤です。日頃は支所業務に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。会長様はじめ、委員のみなさま、管理人のみなさまには財産区の管理、事業運営に大変お世話になっておりますこと深く感謝申し上げます。 本日は、事項書に沿って進めさせていただきますので、速やかな進行についてご協力をお願い致します。
担当	それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、伊賀市大山田財産区管理会条例により、馬岡会長にお願いさせていただきます。また、同条例により、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長に決するところによる、とありますのでご承知下さい。さらに、伊賀市自治基本条例等の規定により、本会は公開とさせていただきます。議事録を作成して、市のホームページに掲載して公開するため、議事内容を録音させていただきますのでご承諾下さい。資料の確認をさせていただきます。（各資料を確認する）資料が無いという方はお申し出下さい。お揃いでしたら、議事進行につきまして、馬岡会長よろしくお願いいたします。
会長	これより議事を進行したいと思います。7名の委員のうち、本日6名が出席いただいておりますので、会議は成立いたします。それでは、会議次第4. の会議録署名委員の指名について、議題とさせていただきます。会議録に署名いただくお二人を私から指名させていただきますよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	今回の会議録の署名につきましては、（井上委員と山口委員）にお願いします。後日、議事録を確認して署名をいただきたいと思います。それでは、会議次第5. の協議事

	項に入りますが、その前に会議次第 6（１）. その他で株式会社 青山高原ウインドファーム（AWF）さんが報告とお願いのため、お越しいただいております。よって先にご報告をしていただきます。AWF さん、ご説明をお願いします。
AWF	失礼いたします。青山高原ウインドファームの三鬼と山田でございます。平素は当社の風力発電事業に格別のご理解、ご協力を賜りありがとうございます。また、管理会の貴重なお時間をいただき、重ねてお礼申し上げます。それではさっそくですが資料の説明をさせていただきます。A 4 用紙横書きの資料で、青山高原風力発電所リプレースに伴う補償明細書と記してあります。まず（既設）と記してある表ですが、これは現在、青山高原には 60 基の風車が稼働し、そのうち 20 基が大山田財産区保有地にて稼働しています。そのうち、12 基分にかかる借地の契約が 2023 年 3 月末で切れるのに伴い、2023 年 4 月からのち 30 年間の再契約をお願いしたく、今回管理委員のみなさまにお認めいただきたく保障明細書を提示させていただきました。現在の契約は発電所用地と鉄塔用地を合算して、年払いで 6,793,600 円をお支払いさせていただいております。それを新たな契約では、発電所用地と鉄塔用地（3 基分）を分けて、年払いで 6,888,700 円で再契約をお願いさせていただきます。また、リプレース後に建つ風車のブレードが、現在の 12 基から 5 基となるのですが、ブレードの大きさが現在の 25 m から 41 m となるのに伴い依、ブレード旋回用地（5 基分）を 2,284,700 円 一括お支払いでお借りしたいと考えております。これは新しい風車が大きくなることに対して、財産区さまの土地の上空を今以上にお借りすることにもなり、なおかつ工事作業車の搬入路も若干拡張させていただくことへの補償の意味合いも兼ねております。お認めいただけたのちには、早急に事務担当者さまと契約延長の手続きに関しての協議を進めさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。
会長	先ほど AWF さんにご説明頂きましたが、ご質問やご意見等ありませんか。
会長	ご質問やご意見などないので、会議次第 6（１）. その他について、お認めいただいたということによろしいですか。
委員	異議なし
会長	ありがとうございます。AWF さんには、ここでご退席いただきます。本日はお忙しいところ有難うございました。 次に会議次第 5（１）. 大山田財産区の今後について、事務局ご説明をお願いします。
支所長	それでは、財産区の今後についての事項についてご説明します。内容としては、前回第 1 回管理会でご提案させていただきました、財産区基金の有効な活用についての提案となります。大山田地域には、いぶし瓦の常夜灯のほかに、各地域をつなぐ道路に「防犯灯」が多く設置されております。防犯灯については、市で地域安全対策として建設した後、地域へ引き渡して管理をしているのですが、大山田地域は引き渡しができおりませんでした。そこで、現状のまま地域へ引き渡すことは、昨今の電気代高騰もあり、負担も大きくなることから、LED 化を併せて行うことで負担軽減にもつながりたいと考えております。もとより、地球温暖化対策や環境保全を目的に LED 化を進めていることは皆さまもご承知のとおりです。令和 5 年度で防犯灯の LED 化の経費として、1 基あたり 31,460 円で、100 基分 3,146,000 円を一般会計へ繰り出し、LED 化経費への充当を予算計上したいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

会長	先ほど事務局から大山田財産区の今後について、ご説明いただきましたが、ご質問やご意見などありませんか。
委員	防犯灯と街路灯の違いは？
会長	街路灯は地区の中心部など、人口が密集しているところに多く設置されていて、これは以前から地区が LED 化を推進してきたが、防犯灯は地区と地区をつなぐ道路、または通学路沿いに設置されてきて、どちらかという LED 化は遅れている。
委員	3,146,000 円の内訳に設置工事費は入っているのか。
支所長	LED 照明器具本体、設置工事費、中部電力への変更申請手続きにかかる諸経費を含んだ経費となっております。
会長	ほかにご質問などはありますか。ないようでしたら、会議次第 5（1）、大山田財産区の今後についてお認めいただいたということでよろしいですか。
委員	異議なし
会長	ありがとうございます。それでは次に会議次第 5（2）、令和 5 年度大山田財産区特別会計予算要求(案)について、事務局ご説明をお願いします。
担当	失礼します。（2）令和 5 年度 大山田財産区特別会計予算要求(案)について、ご説明させていただきます。A3 横長でホッチキス留めしております、資料 1 をご覧下さい。 1 ページの歳入からご説明いたします。 第 1 款 財産収入 第 1 項 財産運用収入 第 1 目 財産貸付収入は、4 年度当初予算額 1 千 234 万 1,000 円に対し、5 年度要求額も同額となっております。 内訳は、(株)青山高原ウインドファームなどへの土地貸付料です。 第 2 目 利子及び配当金は、4 年度当初予算額 2,000 円に対し、5 年度要求額は 1,000 円で 1,000 円の減額です。内訳は財産区基金利子で、利率低下による減額です。 第 2 款 繰越金は、4 年度当初予算額 20 万円に対し、5 年度要求額も同額としております。 歳入合計は、5 年度の要求項目との比較になりますが、4 年度当初予算額 1 千 254 万 3,000 円に対し、5 年度要求額は 1,000 円減額の 1 千 254 万 2,000 円としております。 続いて、歳出に移らせていただきます。2 ページをお願いいたします。 第 1 款 総務費 第 1 項 総務管理費 第 1 目 一般管理費は、4 年度当初予算額 685 万 1,000 円に対し、5 年度要求額は 742 万 8,000 円で 57 万 7,000 円の増額です。要求額の主なものですが、管理会委員報酬費 23 万円、大山田財産区林道事業補助金 105 万円、一般会計への繰出金として、防犯灯を LED 化に交換する経費として、314 万 6,000 円となっています。 次の 3 ページをお願いいたします。 第 2 款 財産費 第 1 項 財産管理費は、4 年度当初予算額 90 万 1,000 円に対し、5 年度要求額は 86 万 1,000 円で 4 万円の減額です。 要求額の主なものは、管理人見回り等報償費が 20 万 6,000 円、火災保険料が 14 万 1,000 円、林業作業材料費 18 万円などとなっています。 第 2 項 財産造成費は、4 年度当初予算額 458 万 6,000 円に対し、5 年度要求額は 403

	万 8,000 円で 54 万 8,000 円の減額です。 要求額の主なものは、管理人作業報償費 59 万 9,000 円その他、支障木・危険木伐採業務委託料 280 万 5,000 円などで、区有林の管理に関して、活用しやすい内容として予算計上しております。 減額となった理由ですが、林道維持補修工事費の計画がないので減額となります。なお、長期森林整備計画に基づき、5 年度は柳谷林班での間伐事業を考えていましたが、範囲も広く単年度での事業推進は難しいとの考えから、6 年度との 2 ヶ年計画で事業を実施する計画としています。 最後の 4 ページをお願いいたします。 第 3 款 公債費 と 第 4 款 予備費につきましては、4 年度当初予算額と同額としております。 歳出合計は、5 年度の要求項目との比較で、4 年度当初予算額 1 千 254 万 3,000 円に対し、5 年度要求額を 1 千 254 万 2,000 円としております。なお、5 年度は先ほど説明のとおり、工事の見送りなど大きく減額することから、基金積立金を増額しております。簡単ですが、以上で令和 5 年度 伊賀市大山田財産区特別会計予算要求(案)の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。何か質問はありませんか。
委員	歳出の一般管理経費に視察研修に関する予算が計上されているが、何か計画はありますか。
担当	5 年度は実施できるよう、会長にも相談をさせていただきます。
会長	ほかに質問はありませんか。
会長	ご質問などないようでしたら、会議次第 5 (2) の令和 5 年度大山田財産区特別会計予算要求(案)について、お認めいただいたということよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございます。続いて会議次第 5 (3) の奥出川浚渫工事にかかる残土処理について、事務局ご説明をお願いします。
担当	失礼します。先月、猿野区長さんから地区内を流れる「奥出川」の浚渫工事を行うにあたり、残土の置き場を探している。猿野区内に財産区が管理している小木戸（重瀬）林班があるが、そこに残土を置かせてほしいとの要望がありました。
会長	私のところにも猿野区長から連絡が入っている。この件について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。
管理人代表	小木戸（重瀬）林班内には少しくぼんだ場所（池？）がある。そこに残土を入れ、整地してもらえるのであればいいと思う。またはこの土地には笹や竹が多く生い茂っているところがある。そこに残土を上からかぶせてもいい。
会長	ほかに質問や意見はありませんか。
担当	後日、管理人代表と一緒に現場確認に赴きます。
会長	あの林班は昔、牧場があったところ。かなり広大で平らな場所があるので、残土を置くのであれば、山盛りに置くのではなく、平らに整地してもらう。浚渫残土なので大きな石もあるだろうから、まずは大きな石を下に。その上に土や砂利を乗せ整地

	で大きな石もあるだろうから、まずは大きな石を下に。その上に土や砂利を乗せ整地するといった方法を探ってもらえるのであればいいと思います。皆さんいかがでしょうか。
委員	異議なし
会長	ほかにご質問などないようでしたら、会議次第5(3)、奥出川浚渫工事にかかる残土処理について、お認めいただいたということでよろしいですか。
委員	異議なし
会長	ありがとうございます。協議事項については以上ですが、その他の項で事務局から何かありますか。
支所長	ありません。
会長	他に何かありませんか。特に無いようですので議事を終了させていただきます。事務局にお返しします。
事務局	馬岡会長、議事進行有難うございました。管理会委員の皆様には、いろいろご協議いただきまして有難うございました。次回第3回管理会は2月を予定していますので宜しくお願いいたします。以上をもちまして、令和4年度第2回伊賀市大山田財産区管理会を閉会させていただきます。本日は有難うございました。
全員	有難うございました。

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 馬岡 清史

大山田財産区管理会 委員 井上 裕男

大山田財産区管理会 委員 山口 寛美